

弥富市地域公共交通計画の修正について

(1) 修正の経緯

令和7年10月1日からのきんちゃんバスのルート変更に伴い、6月末に国へ提出した地域内フィーダー系統確保維持計画（以下、補助計画という。）の修正と国への再提出が必要となりました。この補助計画の修正・再提出にあたり、弥富市地域公共交通計画（以下、本体計画という。）の記載を補助計画の記載に合わせて一部修正する必要があるため、本体計画を修正します。

※再提出する補助計画は資料2

本体計画と補助計画の関係や補助計画の役割等は以下の表に示す通りです。

なお、本体計画の計画期間が今年度末までであるため、これまで協議してきた通り、令和8年3月に本体計画を見直した「第2次弥富市地域公共交通計画」の策定を予定しています。

表：弥富市地域公共交通計画と地域内フィーダー系統確保維持計画について

	弥富市地域公共交通計画	地域内フィーダー系統確保維持計画
計画の概要	・地域における望ましい公共交通サービスの姿を明らかにし、地域住民のニーズに応じた交通サービスの提供を目指す全体計画（マスタープラン）のこと。	・地域の幹線交通（主要なバス路線や鉄道など）に接続する支線的な交通系統（フィーダー系統）を維持・確保するための地域公共交通計画に基づく具体的な実施計画で、国の補助金を受けるために必要な計画のこと。
計画の期間	令和3年度～令和7年度の5年間	10月～翌年9月までの1年間 ※毎年策定
両計画の関係性	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;">弥富市地域公共交通計画</div> <div style="margin: 0 10px;">整合</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;">地域内フィーダー系統確保維持計画</div> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px dashed gray; border-radius: 15px; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-right: 10px; background-color: #e0e0e0;"> <p style="font-size: small;">今回は「地域内フィーダー系統確保維持計画」の修正に伴い、上位計画にあたる「弥富市地域公共交通計画」の修正を行います。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0e0e0; width: 100px; height: 20px;"></div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #e0e0e0; width: 100px; height: 20px;"></div> </div>	

(2) 修正内容

修正内容の概要は以下表のとおりです。

本体計画の該当箇所の新旧対照表は次頁以降に示しています。

表：修正内容の概要

該当ページ	修正内容（概要）
P126	<ul style="list-style-type: none"> ・バスルートの時点の修正 ・公共交通網図の修正 ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象ルートの修正
P127	<ul style="list-style-type: none"> ・きんちゃんバス東部ルートの運行休止に伴い、該当する記載を削除 ・きんちゃんバスの北部ルート・南部ルートの起点・経由地・終点等を令和7年10月以降のルートに合わせて修正

新

7. 弥富市地域公共交通計画

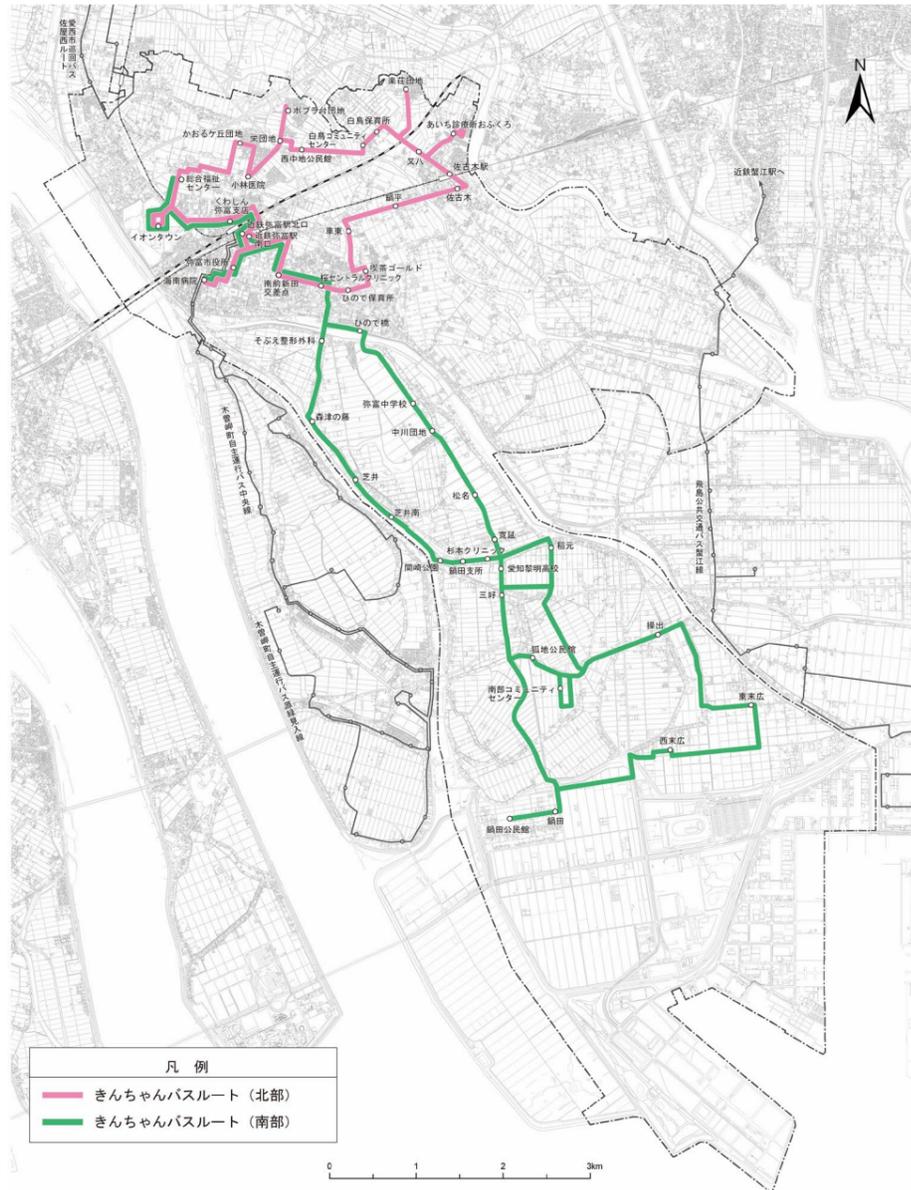
7-1 計画期間

本計画の計画期間は、**令和3年度からの5年間（令和7年度まで）**とします。なお、地域公共交通と連携し現状のまちづくりを持続させることが必要であり、上位計画である「弥富市総合計画」や「弥富市都市計画マスタープラン」、「弥富市立地適正化計画」などの各上位計画の見直しや社会情勢の変化、関係法令の改正等にあわせ、適宜必要な見直しを行うものとします。

7-2 計画区域

本計画の対象区域は弥富市全域とします。

現在（令和7年10月時点）の公共交通網



※きんちゃんバスの北部・南部ルートは地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、飛島公共交通バス 蟹江線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象路線
 ※図内の公共交通の実施主体等の概要や地域公共交通確保維持改善事業費補助金については次ページにて記載

旧

7. 弥富市地域公共交通計画

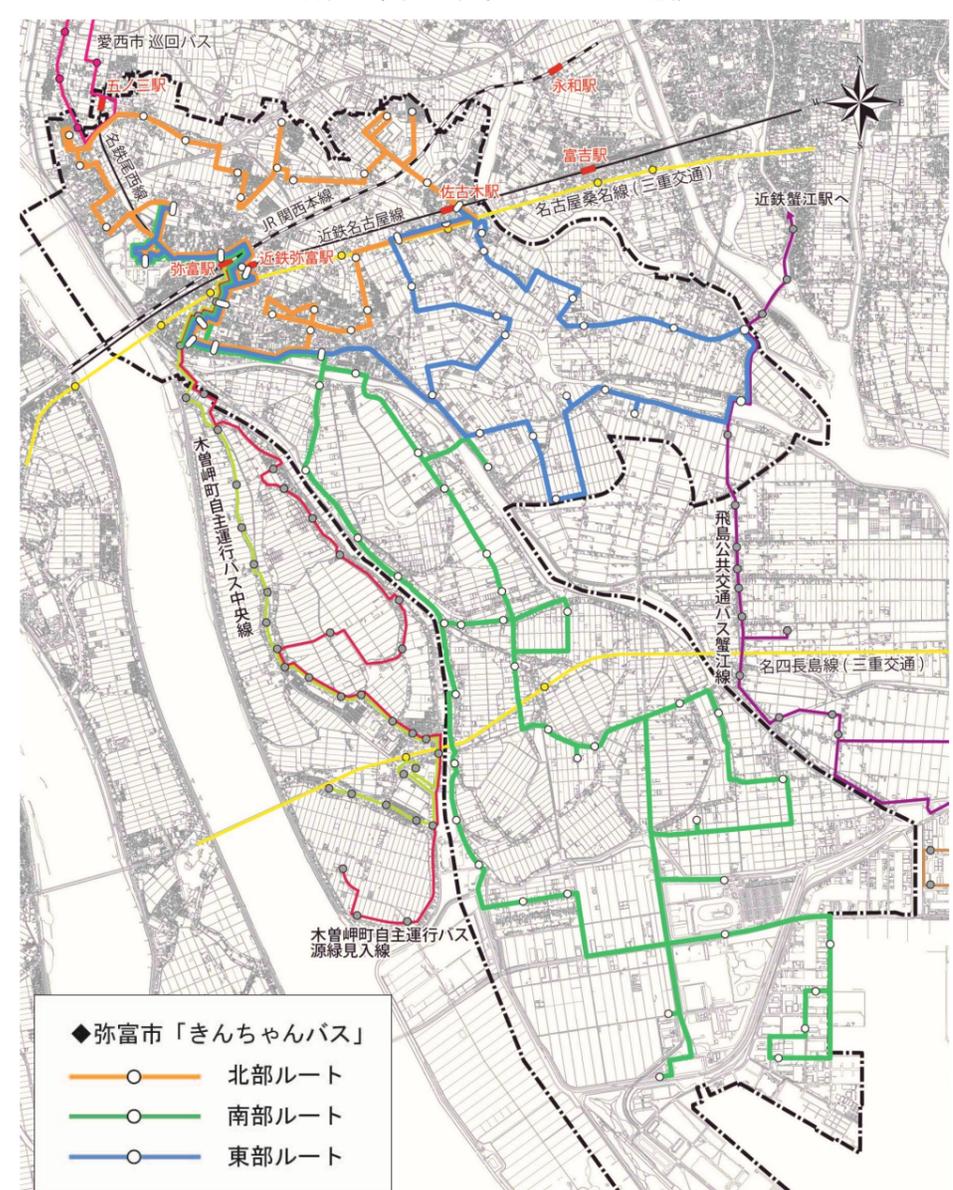
7-1 計画期間

本計画の計画期間は、**令和3年度からの5年間（令和7年度まで）**とします。なお、地域公共交通と連携し現状のまちづくりを持続させることが必要であり、上位計画である「弥富市総合計画」や「弥富市都市計画マスタープラン」、「弥富市立地適正化計画」などの各上位計画の見直しや社会情勢の変化、関係法令の改正等にあわせ、適宜必要な見直しを行うものとします。

7-2 計画区域

本計画の対象区域は弥富市全域とします。

現在（令和2年時点）の公共交通網



※きんちゃんバスの北部・南部・東部ルートは地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、飛島公共交通バス 蟹江線は地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の対象路線
 ※図内の公共交通の実施主体等の概要や地域公共交通確保維持改善事業費補助金については次ページにて記載

表：弥富市地域公共交通計画の新旧対照表 (p127) ※変更箇所は赤字

新							旧						
公共交通の実施主体等の概要							公共交通の実施主体等の概要						
路線・系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分等	実施主体	補助の活用	路線・系統名	起点	経由地	終点	事業許可区分等	実施主体	補助の活用
近鉄名古屋線	近鉄名古屋	近鉄弥富	伊勢中川	第一種鉄道事業	近畿日本鉄道	-	近鉄名古屋線	近鉄名古屋	近鉄弥富	伊勢中川	第一種鉄道事業	近畿日本鉄道	-
JR関西本線	名古屋駅	弥富	亀山駅	第一種鉄道事業	東海旅客鉄道	-	JR関西本線	名古屋駅	弥富	亀山駅	第一種鉄道事業	東海旅客鉄道	-
名鉄尾西線	須ヶ口	津島	弥富	第一種鉄道事業	名古屋鉄道	-	名鉄尾西線	須ヶ口	津島	弥富	第一種鉄道事業	名古屋鉄道	-
きんちゃんバス 北部ルート	総合福祉センター	楽荘団地、近鉄弥富駅南口	総合福祉センター	道路運送法第4条 路線定期運行	弥富市 (運行については交通事業者へ委託)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金)	きんちゃんバス 北部ルート (右回り・左回り)	総合福祉センター	イオンタウン	総合福祉センター	道路運送法第4条 路線定期運行	弥富市 (運行については交通事業者へ委託)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金)
	総合福祉センター	近鉄弥富駅南口、楽荘団地	総合福祉センター				近鉄弥富駅南口	総合福祉センター	近鉄弥富駅南口				
きんちゃんバス 南部ルート	鍋田公民館	芝井	近鉄弥富駅南口				総合福祉センター	総合福祉センター					
	近鉄弥富駅南口	中川団地、南部コミュニティセンター	近鉄弥富駅南口				総合福祉センター	近鉄弥富駅南口					
	近鉄弥富駅南口	中川団地、南部コミュニティセンター・芝井	総合福祉センター				総合福祉センター	近鉄弥富駅南口					
	総合福祉センター	芝井・愛知黎明高校、近鉄弥富駅南口	総合福祉センター				総合福祉センター	近鉄弥富駅南口					
	近鉄弥富駅南口	南部コミュニティセンター、愛知黎明高校	近鉄弥富駅南口				総合福祉センター	近鉄弥富駅南口					
	総合福祉センター	芝井・南部コミュニティセンター、愛知黎明高校	近鉄弥富駅南口				総合福祉センター	近鉄弥富駅南口					
	近鉄弥富駅南口	稲元、南部コミュニティセンター・芝井	近鉄弥富駅南口				総合福祉センター	近鉄弥富駅南口					
近鉄弥富駅南口	芝井	南部コミュニティセンター	総合福祉センター				近鉄弥富駅南口						
飛島公共交通バス 蟹江線	近鉄蟹江駅	亀ヶ地善太橋西	公民館分館	道路運送法第4条 路線定期運行	飛島村 (運行については交通事業者へ委託)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域間幹線システム確保維持費国庫補助金)	きんちゃんバス 東部ルート (右回り・左回り)	近鉄弥富駅南口	近鉄弥富駅南口	総合福祉センター	道路運送法第4条 路線定期運行	飛島村 (運行については交通事業者へ委託)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域間幹線システム確保維持費国庫補助金)
総合福祉センター	近鉄弥富駅南口 佐古木駅	総合福祉センター	総合福祉センター										
木曾岬町 自主運行バス 中央線	上松永	栄団地前	近鉄弥富駅	道路運送法第79条 自家用有償 旅客運送	木曾岬町	-	飛島公共交通バス 蟹江線	近鉄蟹江駅	亀ヶ地善太橋西	公民館分館	道路運送法第4条 路線定期運行	飛島村 (運行については交通事業者へ委託)	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域間幹線システム確保維持費国庫補助金)
木曾岬町 自主運行バス 源緑見入線	木曾岬町 体育館前	源緑	近鉄弥富駅			-							
名古屋桑名線	名古屋名鉄バスセンター	尾張大橋、弥富、十四山、佐古木	桑名駅前	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-	木曾岬町 自主運行バス 中央線	上松永	栄団地前	近鉄弥富駅	道路運送法第79条 自家用有償 旅客運送	木曾岬町	-
名四長島線	名古屋名鉄バスセンター	鍋田	南桑名			-							
名四長島線	名古屋名鉄バスセンター	鍋田	南桑名	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-	木曾岬町 自主運行バス 源緑見入線	木曾岬町 体育館前	源緑	近鉄弥富駅	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-
名古屋桑名線	名古屋名鉄バスセンター	尾張大橋、弥富、十四山、佐古木	桑名駅前	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-	名古屋桑名線	名古屋名鉄バスセンター	尾張大橋、弥富、十四山、佐古木	桑名駅前	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-
名四長島線	名古屋名鉄バスセンター	鍋田	南桑名	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-	名四長島線	名古屋名鉄バスセンター	鍋田	南桑名	道路運送法第4条 路線定期運行	三重交通	-

◎地域公共交通確保維持改善事業費補助金：国が生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援しているもの

◎地域公共交通確保維持改善事業費補助金：国が生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援しているもの